

15 自然災害への対応

(1) 暴風警報または本校所在地（江之島町）に避難指示（水害等警戒レベル4）が発表された場合

場所	在宅中	在校中
発表の時刻	午前6時発表中	在校中に発表
生徒の対応	自宅待機 ↓ 午前11時の状況(TV等) ↓ 警報解除 警報発表中 ↓ ↓ 登校 休校 ↓ 【登校後の日課】 SHR 13:00～13:10 第5限 13:25～14:15 第6限 14:25～15:15 清掃 15:15～15:30	原則として下校させる ・交通機関の運行確認後下校させる。 ・事故防止指導を徹底する。 ・交通機関の混乱で帰宅することができないことが考えられる生徒は保護者の迎えが来るまで学校に待機させる。

(2) 大津波警報・津波警報が発表された場合

場所	在宅中	登下校時	在校中
発表の時刻	午前6時発表中	登下校中に発表	在校中に発表
生徒の対応	自宅待機 ↓ 午前11時の状況(TV等) ↓ 警報解除 警報発表中 ↓ ↓ 登校 休校 ↓ 【登校後の日課】 SHR 13:00～13:10 第5限 13:25～14:15 第6限 14:25～15:15 清掃 15:15～15:30	適切な場所に避難 ↓ 状況を自宅及び学校に知らせる。	校舎3階または屋上に避難し教職員の指示を待つ。 ↓ 防災対策本部で協議し下校または学校待機の判断をする。

※休日の午前6時に暴風警報・大津波警報・津波警報・津波注意報・避難指示のいずれかが発表されている場合は学校での活動はすべて中止とする。

(3) 南海トラフ地震臨時情報発表時の対応

情報の種類	在宅中	登下校時	在校時
調査中	原則、自宅に待機する。	その場から速やかに帰宅する。	授業中は授業担当、それ以外はHR担当が点呼する。 その後、学校からの指示に従い下校する。
調査終了 (原則通常授業)	学校からの指示に従い登校する。		
巨大地震注意 (原則通常授業)	原則、学校からの指示に従い登校する。	原則、学校からの指示に従い登校する。	原則、通常授業となる。
巨大地震警戒 (状況により休校)	自宅に待機する。	各自の判断で安全を確保し、確保し、その場から速やかに帰宅する。	授業中は授業担当、それ以外はHR担当が点呼する。 ・その後、安全を確認し、下校する。

(4) 南海トラフ地震等発生時の対応

場所	登下校時	在校時
生徒の対応	・その場で各自が適切に判断して安全を確保する。 ・可能な状態ならば状況を自宅及び学校に知らせる。	・安全の確保を最優先する。揺れが収まったら屋上に避難し授業中は授業担当が、それ以外はHR担当が点呼する。